

昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会

日 時 平成26年12月3日(水)

午後6時30分～

場 所 昭和町中央公民館 第2会議室

出席者

藤本会長、雨宮委員、長谷川委員(監事)、佐野委員(監事)小松委員、
大前委員、塩澤委員、河野委員、保坂委員、鷹野委員、今泉委員

事務局

篠原、阿部、志村(生涯学習課)望月、小泉(カメラ)

司会進行 阿部係長

- 1 開 会 阿部係長
- 2 会長あいさつ 藤本会長
- 3 議長選出 慣例により藤本会長
- 4 協 議

議 長

(1) 議長が小松委員を議事録署名人に指名、了承される。

(2) 平成26年度事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局(望月)

別紙資料のとおり説明

議 長(藤本)

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございましたらお願い
します。

河野委員

サッカースクールの人数が減っているが何が原因でしょうか。

事務局（望月）

VF 甲府さんでもスクールの充実を図っており、小瀬や緑が丘でも実施している。今まで遠くから通っていた人が、そちらに流れていることも考えられます。

河野委員

例えば新規が少ないとか、継続する2年生3年生が進級する時に辞めていくとか、把握していますか。

事務局（望月）

辞めたりするのは、平年並みですが、6年生の人数が多かったなので、卒業した人数ほど新規が入ってきていないということはありません。

河野委員

サッカー教室が週に何回かありますが、同じコーチが教えてくれるのか、違うコーチに変わってしまうのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

事務局（望月）

コーチは VF 甲府さんから4人派遣していただいて、曜日で固定しています。体験した曜日で自分に合ったコーチの所に行くという形をとっています。

河野委員

ころころ代わるようであれば、コーチと生徒の信頼関係が築けないのでよろしくお願いします。

事務局（望月）

人数が減っているもう一つの原因は、スポーツ少年団に入る子どもが増えているということです。試合が少ないのが一因かもしれないので、夏休み強化練習で試合を試してみたりしています。信頼関係が築けるようこれからも取り組んでいきます。

議長（藤本）

先ほどの説明にもありましたが、カメラリアではスポーツ少年団とも交流しているようですが、年会費等収入が100万円くらい減っているの、ご心配されての質問だったと思われま、他にございますか。

特にないよう、(2)平成26年度事業中間報告についてご承認いただけますか。

一 同 異議無し

議長（藤本）

それでは、(3)平成26年度今後の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局（望月）

別紙資料のとおり説明

議長（藤本）

12月以降来年の3月までの計画ですが、いかがでしょうか。8番のスポーツ鬼ごっこですが、甲斐市の花輪さんが全国的にPRして、大変人気が出てきました。積極的に取り組んでいただくと子ども達の運動性を高めるのに非常にいいのではないのでしょうか。

塩澤委員何かございますか。

塩澤委員

カメラリアとスポーツ少年団との交流を続けていただけたらと思います。

議長（藤本）

山梨県体育協会のスポーツ振興委員会で、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団とスポーツ推進委員がコラボレーシ

ョンする取り組みは、他の地区ではなかなか考えられないと、お褒めの言葉をいただきました。

残りの事業につきましては、提案どおり進めていくということでもよろしいでしょうか。

一 同

異議無し

議長（藤本）

それでは、3月まで事業の執行をよろしくお願いします。続きまして（4）平成27年度事業計画（案）について、事務局説明をお願いします。

事務局（望月）

別紙資料のとおり説明

議長

質問等ございますか。無ければ二つお訊きしたいのですが、6番の介護予防事業ですが、来年の4月から介護保険制度が大幅に改正されます。いきいき健康課とうまく連携をとらないと事業実施が難しいと思われますので、町との連携をお願いします。

7番のスポーツフェスティバルですが、カメラリアのブースに人が少ないなと感じました。スポーツフェスティバルにあれだけの人が参加しているので、もうちょっと考えて事業展開をした方がいいかなと思います。

事務局（小泉）

介護予防事業ですが、これから、いきいき健康課との打合せをしなければならないのですが、一次予防と二次予防に分けた時に、一次予防になるものは、カメラリアでいえば「3B体操」「ウォーキング」等が当てはまるのですが、二次予防は医療機関ないしそれに見合う施設での予防事業が前提で、その二次予防を卒業された方を受け入れるということで、かなりリスクが高いと感じます。いきいき健康課とも話をして、社会福祉協議会の事業と調整チェンジして、運動教室をカメラリアで請け負

うかどうか検討段階に入っている状態です。認知症の方も町内に300人いると聞いているので、何かお手伝いできる事業を模索しているところです。

議長（藤本）

塩澤委員、県の方の立場で各市町村の法改正に対する取り組み状況等、何かありませんか。

塩澤委員

各市町村厳しいようですが、総合型地域スポーツクラブがその事業にどのくらい参入していくのがいいのか、社会福祉協議会のやるべきことは社会福祉協議会だと思うのですが。クラブとしてやっていくのであれば、収入の面も考えていかないと、町が補填してくれるのであればよいですが、そこは慎重に協議した方が個人的にはよいと思います。

議長（藤本）

4月からのスタートだと思いますが、町、社会福祉協議会とよく打ち合わせしていただきたいと思います。他に何かございますか。長谷川委員いかがですか。

長谷川委員

教育厚生の方の立場で、社会福祉協議会と介護関係は密接に連絡をとり、情報を一つにするように指導しています。地域包括センターにも相談すればお手伝いできることはあると思います。うまくコミュニケーションをとっていただきたいと思います。私も指導していきたいと思っております。

議長（藤本）

スポーツの推進は、高齢者を元気にするというのもありますので、カメラの予算をそういう所へ活かして、長谷川委員が言われるように、社会福祉協議会、町、地域包括とタイアップしながら事業していただければと思います。

その他何かございますか。保坂委員どうぞ。

保坂委員

私は指導者として、富士吉田市の委託で介護予防の仕事をさせていただいています。直接の委託ではなく、市からスポーツクラブへ委託され、スポーツクラブでその仕事に携わっています。直接いただいているのは1回につき、バス代200円、指導料300円です。その他の補助についてはわかりませんが、情報提供させていただきます。

議長（藤本）

保坂委員から有料にするとありましたように、予算が厳しいのであれば、50円でも100円でも受益者負担をとって、参加する本人たちに意欲を持ってもらうのも必要だと思います。富士吉田市の例を参考にしながら進めたいと思います。（4）平成27年度事業計画（案）について、よろしいでしょうか。

一同

異議無し

議長（藤本）

（5）平成27年度収支予算（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局（望月）

別紙資料のとおり説明

議長（藤本）

本体と toto 事業に分けて質問を受けたいと思います。本体の方はいかがでしょうか。

無いようでしたら、totoの方はいかがでしょうか。

長谷川委員

補助金3,942,000円の見込は確定なのでしょうか。

事務局（望月）

昨年と同様という通知をいただいております。

議 長 (藤本)

他にございますか。特にないようですので、原案どおりでよろしいでしょうか。

一 同 異議無し

議 長 (藤本)

それでは、(6)平成27年度事業カレンダー(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (望月)

別紙資料のとおり説明。

議 長 (藤本)

事業計画をカレンダーに反映させたということですが、よろしいでしょうか。

一 同 異議無し

議 長 (藤本)

(7) toto 補助金申請につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 (望月)

助成金の名称変更について、資料に基づいて説明。

自立支援事業、クラブマネージャー設置支援事業について、資料に基づいて説明。

議 長 (藤本)

補助金の名称変更と、補助金の減額により、サッカー協会とキャメリアの兼務内容の変更、旅費規程の宿泊費を toto 補助金に合わせて9,500円から9,800円に変更するということですが、何かご質問等ございますか。

塩澤委員

補助期間が平成28年度までとありますが、今後の見通しを教えてくださいと思います。

事務局（望月）

サッカースクールが主な収入源で、下限が220人ということで努力してきましたが、現在180人と40人の減となっています。それに代わる事業として、幼稚園の巡回3B体操、押原公園でのグラウンドゴルフ大会等を実施しています。グラウンドゴルフについては、1回で約300人の参加、150,000円の収入が見込めますので、毎月1回実施する予定です。それでも、かなり厳しい状況ですので、クラブマネージャーの人件費については、サッカー協会と調整しながらやっていきたいと思っています。収入を増やすにはサッカースクールの会員を増やさなければいけないので、試合数を増やすとか考えながらやっていきたいと思っています。

塩澤委員

そうやって工夫してやっていくことは、よいと思います。totoの補助金が減るということですが、将来的に半分になるとか、どのように減っていくとかわかりますか。

事務局（望月）

補助期間が5年間、最長、後2年で終了します。それまでに試行錯誤しながら、収入の方法を考えていかなければならないのですが、サッカースクールの収入が減っているのが気になるところです。

議長（藤本）

塩澤委員が心配するのは、400万近いtotoの補助金がかかなりのウェイトを占めているので、5年の事業計画の中で、穴埋めできるよう努力してほしいということだと思います。

事務局（望月）

講師料、備品購入費等検討し、各事業で赤字にならないようサッカー協会とも協力してやっていきたいと思っています。

議 長 (藤本)

委員の中にも VF 甲府の方もいますので、町とサッカー協会と VF 甲府、三者の設立がこのクラブの良いところでありますので、良きアドバイスをいただいて、魅力あるサッカー事業をベースとして、ウォーキング等を交えて事業を展開していただきたいと思います。

みんなが心配しているのは、toto の補助金が5年で終了したときに充実した体制ができるかということです。そここのところに十分留意され、残された2年間でやっていただきたいと思います。(7) toto 補助金申請について、何かご質問等ございますでしょうか。無ければ承認ということによろしいでしょうか。

一 同 異議無し

議 長 (藤本)

予定された議事は終了しました。事務局から何かございますか。

事務局 (望月)

名簿の11番目の(社)山梨県サッカー協会となっているところを、(一社)山梨県サッカー協会に訂正をお願いします。

議 長 (藤本)

一般社団法人に変更になりましたので、(一社)と変更してくださいということです。その他、教育委員会から何かございますか。

事務局 (阿部)

特にございません。


議 長 (藤本)

出席の委員の中で他に何かございますか。
それでは、議事を終了させていただきます。
慎重に審議いただきありがとうございました。

5 閉 会 阿部係長

平成 26 年 12 月 5 日

議事録署名人

小松 勝 

藤本 征男 